指定管理者制度導入施設の状況と業務評価結果

1 施設概要と状況

施	設名	万葉公園								
指	定管理者	大畑建設(株)								
設	置目的	公共の福祉の増進に資するため(都市公園法)								
所	在市町村	益田市		設置年度	S57	利用料金制		有		
施	設規模	敷地面積	48.4ha	建物延床面積	1,066.01 m ²	指定管理者制度 導入年		(H17)		
利	用の動向	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢				
	公園利用者数(人)	227,211	254,042	267,737	236,000					
収	支構造(千円)	H22	H23	H24 (実績)	H24 (見込み)	趨勢 (使用				
	施設の総収入	38,633	38,574	38,441		料等)				
	うち指定管理料	37,501	37,537	37,180		H25.4.1	正規	2		
	施設の総支出	38,554	38,514	38,284		〒25.4.1 職員数 (人)	その他	6		
	使用料•入館料収入等	1,132	1,037	1,261	923		合計	8		

2 業務評価結果

	2 美務評価結果							
		評価項目	評価					
共	共通項目							
	運営上の基本的事項							
		管理運営						
	設置目的の達成							
		平等利用等公の施設としての配慮	а					
		運営に対する意欲	а					
	広報事業等に係る事項							
	広報事業·利用促進事業等							
		計画性、PR·誘客効果	а					
		関係者、他施設等との連携	а					
	施設運営に係る事項							
	管理運営の内容							
	危機管理体制							
		利用者対応(苦情対策、トラブルの 未然防止、要望の把握・対応)	b					
	「木が防止、安全の指揮・対応/ 管理物件の維持管理							
		維持管理の状況	а					
	サービス実施体制に係る事項							
	組織体制							
		人員配置体制(責任体制、配置)	b					
	人材育成							
		職員研修の実施	b					

評価項目				評価			
共	共通項目						
	サ	サービス実施体制に係る事項					
		コンプライアンス体制					
			法令遵守体制(個人情報保護ほか)	b			
		財	政基盤•財務				
			財政状況の健全性	b			
			収支状況(事業計画との比較)	b			
			経理処理	b			
			各種帳簿、関係書類の整備	b			

<u>総合評価</u>

項目評価の目安

- a:業務を適切に実施し、目標を上回る達成度(2点)
- b:業務を適切に実施し、概ね目標を達成(1点)
- c:不適切な業務実施/目標を大きく下回る(O点)

総合評価の目安

- S:実績が協定書の内容や目標を上回り、優れた管理がおこなわれたもの(80%以上)
- A: 概ね協定書等の内容どおりの管理が行われており、適正な管理が行われたもの(50~80%未満)
- B:実績が協定書等の内容や目標を下回り、さらなる工夫、努力及び改善が必要なもの(30~50%未満)
- C: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善が必要なもの(30%未満)

評価コメント

広大な園内の管理に取り組んでいるが、常にきれいな公園を維持しており、特に樹木管理が行き届いている。 マスコミに積極的に働きかけ広報活動をおこなっていること、広島方面に向けたPR活動への取り組み、地元住 民が参加するイベント、新規性や魅力あるイベントを開催して積極的な誘客を行っており、意欲的に管理運営に 取り組んでいる。24年度は新たに、観光協会、グラントワと連携した公民館・小中学校への遠足等の誘致や万 葉公園スタンプラリーを実施し、来園者の増加に繋がっている。